

第1章 生涯学習プラン策定にあたって

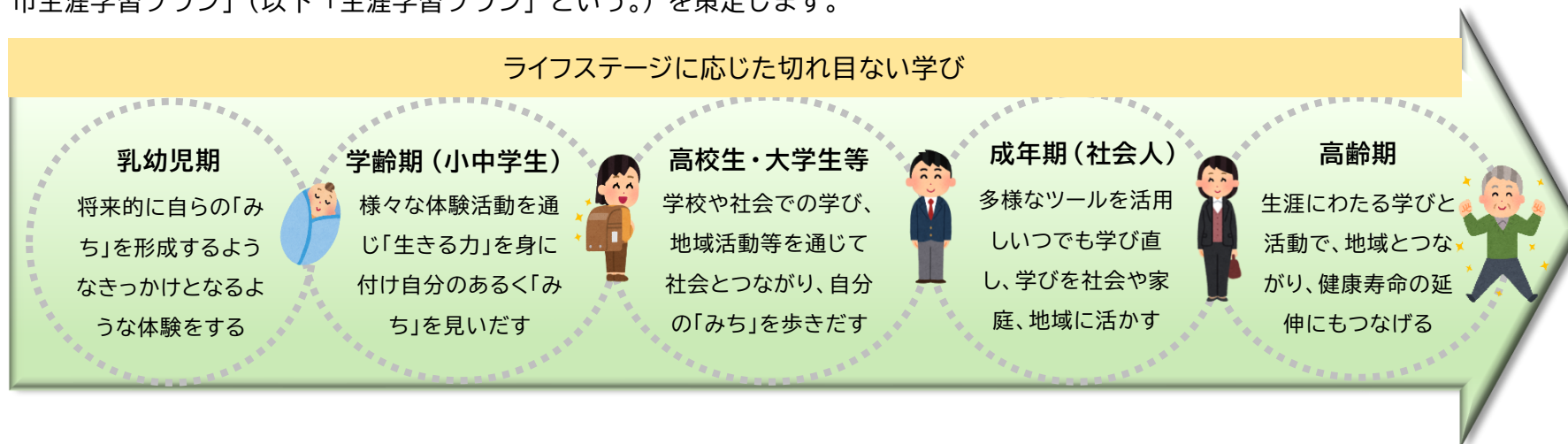
1 策定の趣旨

人生 100 年時代において、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提としたライフスタイルから、一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージ*モデルへと社会が転換しつつあります。より充実した人生を送る上で、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）*をはじめとする生涯学習が果たす役割はより大きくなっています。また、核家族化や少子高齢化、加えて新型コロナウイルス感染症の流行に伴う行動制限などによって、地域のつながりが希薄となり、地域の担い手不足の解消が課題となっています。

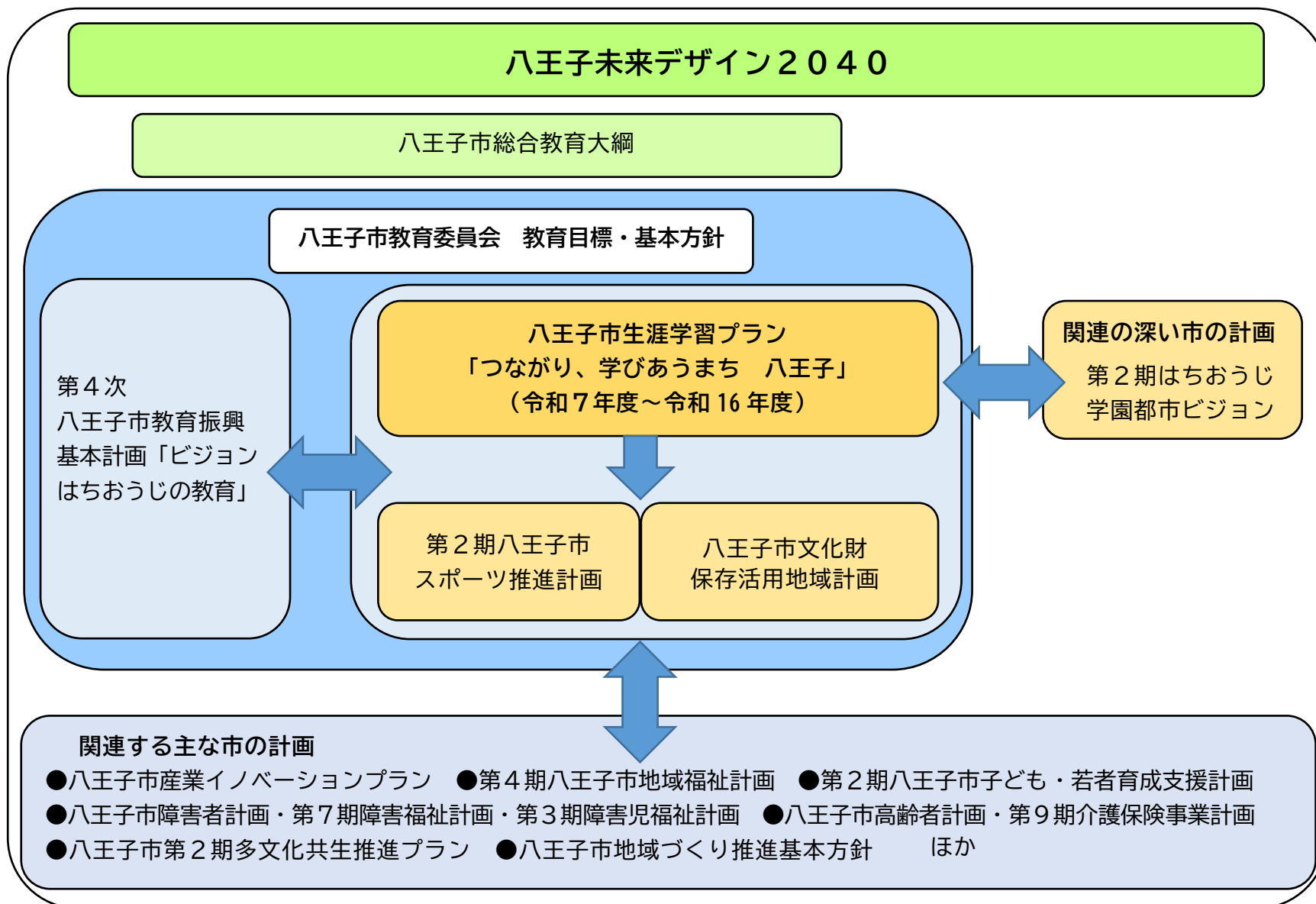
教育基本法では、生涯学習の理念について「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」としています。

学びを通して個人の人生を豊かにするとともに、その成果を個人にとどめることなく、人とひと、人と地域のつながりを促進することによって、多様かつ複合化した地域課題の解決や経済発展にもつなげていくことが求められています。

このような生涯学習を取り巻く状況の変化をとらえ、八王子市基本構想・基本計画「八王子未来デザイン 2040」（以下「八王子未来デザイン 2040」という。）に掲げられた都市像の実現に向け、今後 10 年間にわたる生涯学習の施策の方向性と展開を示す新たな「八王子市生涯学習プラン」（以下「生涯学習プラン」という。）を策定します。



2 生涯学習プランの位置付け



（１）「八王子未来デザイン 2040」との関係

「八王子未来デザイン 2040」は、令和５年度（2023 年度）からスタートした市の最上位計画です。

「生涯学習プラン」は、「八王子未来デザイン 2040」の生涯学習に関する「分野別計画」として位置付け、「八王子未来デザイン 2040」に掲げる都市像の１つ「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」や、「みんなで目指す 2040 年の姿」の実現に向けた施策を、「未来を拓く原動力」である「地域自治*」「共創*」という視点を踏まえ、地域や社会の課題解決のための活動につながるような生涯学習に重点を置いて総合的・計画的に進めます。

（２）八王子市教育振興基本計画との関係

「八王子市教育振興基本計画」は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、八王子市教育委員会の教育目標¹を達成するための 4 つの基本方針²に基づき策定した計画です。

「生涯学習プラン」は「八王子市教育振興基本計画」と整合を図り、連携して施策を進めます。

（３）市の関連計画との関係

生涯学習活動に関連するスポーツ・レクリエーション活動のほか、歴史文化、学園都市、産業、福祉、子育て、障害者、高齢者、多文化共生、地域づくりなどの様々な分野において、市には、それぞれ施策に関する分野別計画があります。生涯学習プランは、関連する分野別計画との連携を図りながら推進していきます。

¹ 教育目標「あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ」

² 基本方針 1 「人権尊重の精神の育成」「社会貢献の精神の育成」、基本方針 2 「豊かな個性の伸長」「創造力の伸長」、基本方針 3 「市民の教育参加の推進」「学校経営の改革の推進」、基本方針 4 「生涯学習・スポーツ振興」「文化の保存・継承」

（４）読書のまち八王子推進計画との統合について

「読書のまち八王子推進計画」は「読書のまち八王子市推進構想（平成 16 年（2004 年）策定）」の実現を目的として、「いつでも、どこでも、だれでも、自主的に読書活動を行うことができるよう市民・市民団体・事業者・教育機関・行政などが連携して環境の整備を図り積極的に読書活動を推進する」という基本指針に基づいて策定しました。その後も、基本指針は継承しつつ、社会情勢の変化等を踏まえた「第 4 次読書のまち八王子推進計画」を令和 2 年（2020 年）に策定し、「読書のまち八王子」の実現に向けて取組を進めてきたところです。

しかしながら、生涯学習を取り巻く状況の変化によって、図書館は新たな役割として、読書だけでなく、全ての市民の居場所・交流の場としての機能や、リカレント教育*・リスクリング*といった生涯における学びの場としての役割が求められるようになりました。

そこで、「生涯学習プラン（令和 7 年度～令和 16 年度）」に、特に生涯学習活動の基礎となる読書関連施策を生涯学習関連施策に包含し、分野横断的に展開するため、「読書のまち八王子推進計画」を統合します。7 つの「施策の展開」にそれぞれ具体的な読書関連施策を組み込み、「生涯学習プラン」をさらに推進していきます。

この計画は、従来の「第 4 次読書のまち八王子推進計画」を引継ぎ、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第 9 条第 2 項に基づく、「市町村子ども読書活動推進計画」及び、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」第 8 条に基づく、「地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を含む計画とします。

なお、今後も「読書のまち八王子」として市の読書関連施策を推進していきます。

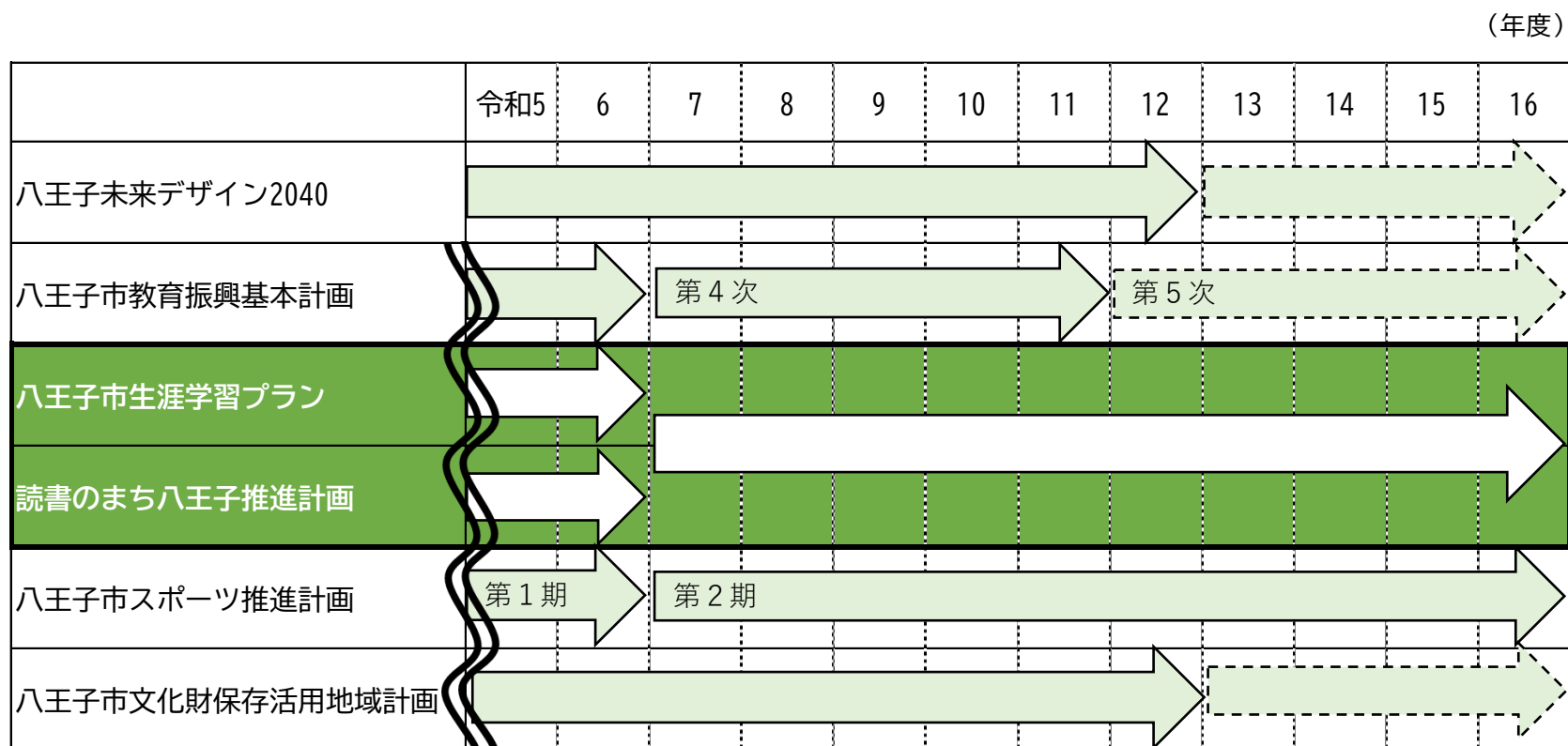
（５）市民の学びの場について

図書館をはじめとした市民の生涯学習における学びの場については、市民のニーズや社会状況を捉えつつ、情報収集や発信の拠点、交流の拠点、居心地の良い居場所となるよう市民の満足度の向上を目指していきます。また、「八王子未来デザイン 2040」や各都市計画等と整合性を図り、公共施設マネジメントの観点を踏まえながら、市民の生涯学習環境の充実を図っていきます。

3 計画期間

生涯学習プランの計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とします。スポーツ推進計画、文化財保存活用地域計画の上位計画として、長期的な視点で方向性を示し、全市民に向けて施策の周知・浸透と事業展開を図ります。

なお、生涯学習プランの進捗状況、社会情勢、国の政策動向などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。



4 生涯学習とは

(1) 「生涯学習」の定義

「生涯学習」という言葉は、余暇・レクリエーション活動や趣味・教養に関わる活動と捉えられがちですが、実際にはこれらの活動だけではなく、生涯にわたるあらゆる学習活動を含む広範な概念です。

そこで「生涯学習プラン」では、「生涯学習」の定義を、個人の自発的な学習はもちろんのこと、学校教育、社会教育、家庭教育のほか、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動、ボランティア活動、職業上必要な技能の習得など、学習を伴う幅広い活動として捉え、市民一人ひとりが生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において主体的に行う、あらゆる学習の活動の総称とします。

(2) 生涯学習プランの策定範囲と生涯学習活動に係る他の計画

生涯学習活動は、前述の「生涯学習の定義」のとおり、幅広い活動です。

「生涯学習プラン」は、この幅広い「生涯学習」活動に関する様々な施策を総合的、体系的に掲げていますが、一方で、生涯学習活動のうち、スポーツや歴史・文化などの分野については分野別計画として、「八王子市スポーツ推進計画」「八王子市文化財保存活用地域計画」などを策定し、それぞれ施策の推進を図っています。

「生涯学習プラン」は、生涯学習活動に関する総合的な計画です。そのため、分野別計画を策定している「スポーツ」「歴史文化」のほか、「学園都市」「産業」「福祉」「子育て」「障害者」「高齢者」「多文化共生」「地域づくり」「文化芸術」「男女共同参画」「環境」「健康」「消費生活」などの分野の学習活動についても、「生涯学習」施策として総合的に整理しています。

(3) SDGs との関係

SDGs（持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs））は、経済・社会・環境の3つのバランスが取れた社会を目指すための国際目標であり、平成 27 年（2015 年）9 月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられているものです。

この SDGs は、発展途上国だけではなく、先進国も含めた全ての国々、人々を対象としており、令和 12 年（2030 年）までに持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、達成に向けて全ての人が SDGs を理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

また、SDGs の根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことをいいます。SDGs にはあらゆる分野における社会の課題と長期的な視点でのニーズがつまっているということです。

本市においては、「八王子未来デザイン 2040」における基本理念「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」が、SDGs に掲げる持続可能な社会の実現と方向性が同一であるため、基本計画に定めた 37 の施策を着実に実行することで、17 のゴールの達成へ貢献していきます。

「生涯学習プラン」では、17 のゴールのうち特に関連の深い目標 4【質の高い教育をみんなに】において、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」という目標達成に貢献します。持続可能な社会づくりを通して SDGs の 17 のゴールを意識した施策を展開します。



(4) 子ども・若者が考える未来に続く生涯学習

平成 29 年（2017 年）に市制 100 周年を記念して開催した生涯学習フォーラムにおいて、ワークショップに参加した中学生から「生涯学びたいという意欲を育てる環境づくりを」との提言をいただき、その思いを生涯学習事業の推進に活かしてきました。令和 5 年（2023 年）にはこども基本法が制定され、子ども・若者の意見を聴き、取り入れていくことは一層重要になっています。生涯学習プランの策定にあたって、小学生から大学生まで多くの子ども・若者の意見を取り入れています。

【小・中学生からの意見（主なもの）】※1

主な意見	市の取組	関連する施策
子どものころに体験活動などに多く参加することで、大人になったときにその感覚を活かすことができると思う。	全ての子どもが社会で活躍するための主体性や創造力を養えるよう、STEAM 教育*をはじめとした多様な学びや体験活動の機会を提供します。	基本施策 1 施策の展開 1
学校の部活動にやりたい種目がない場合は、地域のスポーツクラブなどの体験の機会が多くあると良い。	子どもたちが充実した放課後や休日を過ごせるよう、地域全体で幅広く支える仕組みづくりを着実に進めていきます。	基本施策 2 施策の展開 4
楽しく勉強できる場所がほしい。	令和 8 年（2026 年）10 月オープン予定「八王子駅南口集いの拠点（仮称）」における「いこいライブラリ（仮称）」をはじめとした新たな学習機会の提供によって、学習環境の充実に努めます。	基本施策 1 施策の展開 2
学生と地域がつながり、新しい学びの環境や機会が増えてほしい。	学生と地域の連携が深まるよう、学生・若者が地域に親しみをもって、自主的な活動を続けていくきっかけを多岐にわたって用意します。	基本施策 2 施策の展開 7

【高校生・大学生からの意見（主なもの）】※2

主な意見	市の取組	関連する施策
高校生が集まれる交流の場、自由に勉強したり、話したりできる場所がほしい。	図書館をはじめとした学びの場について、交流の拠点や居心地のよい居場所となるよう、市民の満足度の向上に努めます。	基本施策 1 施策の展開 2
豊かな自然を活かして、小・中・高校生の成長の場や生涯学習の場など、教育の場としてほしい。	地域の特性を活かした様々な自然体験の機会を提供します。	基本施策 1 施策の展開 1
特性である自然を活用しながら、人と人とのつながりや学び、知識・体験の交換ができる居場所、コミュニティづくりが必要。	イベント等を通じて、生涯学習に参加する市民の輪を広げる機会を提供します。	基本施策 2 施策の展開 5・6・7

※1 子どもを対象としたパブリックコメントで提出された意見 ※2 八王子未来デザイン 2040 の策定に向けたワークショップで発表された意見